

糸島市補助金設計書

所管課 教育総務課

補助金名称	子ども会渡船使用料補助金
区分	⑤その他の事業補助（扶助的）
該当例規等	糸島市社会教育関係団体補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策3_切れ目のない学習機会の充実
施策②_青少年の健全育成

1 補助の目的

姫島校区在住の子どもたちを対象に行う研修会や引津校区との合同事業で渡船を利用する場合に、姫島の地理的不利を是正するため補助金を交付し、青少年の健全育成と子ども会活動の活性化を図る。

2 成果指標

--

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

子ども会活動における渡船利用

【補助対象者】

姫島子ども会

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

渡船ひめしま運賃

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【積算根拠ほか】

渡船ひめしまに実際に乗船した子どもと引率者の運賃

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで